

令和 9 年 度

新潟大学法学部

第 3 年次編入学学生募集要項

新潟大学法学部

新潟大学法学部第3年次編入学日程

出願期間 ※郵送のみ	令和8年11月16日（月）～11月18日（水）（必着）
受験票発送	令和8年11月26日（木）
学力検査等	令和8年12月5日（土）
合格発表	令和9年1月29日（金）
入学手続	令和9年2月16日（火）・17日（水）
入学式	令和9年4月5日（月）（予定）

※「感染症拡大防止に関する注意事項」は下記本学公式 Web サイトにて最新情報を随時更新しています。受験生の皆さんへの要請事項の記載もありますので出願前や受験前は必ずご確認ください。

https://www.niigata-u.ac.jp/admissions/faculty/ee_covid_19/



学校保健安全法施行規則において出席停止が定められている感染症に罹患した場合は、感染の拡大防止のため、学校保健安全法に準じた取り扱いとし、入学試験当日まで治癒していない場合又は出席停止期間を経過していない場合は、受験することはできません。

（病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認められたときは、この限りではありません。）

また上記により、受験できなかった場合の追試験等の措置は行いませんのでご留意願います。

試験当日までは、なるべく人混みへの外出を避け、マスクの着用、手洗い・うがいの励行等、予防と体調管理に努めてください。

新潟大学入学志願者への入学検定料免除について

新潟大学では、災害等の被災者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特別措置を行います。

免除の対象となる災害及び被災地域など、免除に関する詳細については、本学公式 Web サイト「受験生特設サイト＞入試情報＞被災した学生への特別措置（入学検定料免除等）」をご覧ください。

受験生特設サイト <https://www.niigata-u.ac.jp/examinee/>



【教育内容・特色】

＜人材育成の目標＞

- ・様々な場面において新たな社会動向に対応して生ずる課題を発見し解決するために、従来の知識と発想を分野横断的に組み合わせつつ、公平・公正なルールに鑑みた望ましい解決策を考えることができる人材を育成します。
- ・法学部における教育では、法律的な専門知識の修得や、法的な推論、分析、構成および論述の能力の涵養を目指しています。

＜教育内容＞

- ・法学部における学位プログラムは「法学プログラム」と「法曹養成プログラム」の2つがあります。これらの学位プログラムの選択は2年次に行います。法曹養成プログラムでは、成績優秀な学生については、法学部の学修を3年間で終え、連携先の法科大学院に進学する道も用意されています。
- ・法学部での4年間の学びは「大学学習準備」「法的ルールの基礎学修」「進路選択・学修完成」の3つのステップに分かれており、段階的に無理なく体系的に法学を学べるカリキュラムを用意しています。

＜特 色＞

- ・法学部の講義科目は、法学を中心とし「憲法」「行政法」「民法」「商法」「民事訴訟法」「刑法」「刑事訴訟法」の基本7法科目を中核としています。
- ・法学部の演習科目は、少人数のクラスであり、アクティブラーニングを促す双方向型・多方向型の授業科目です。演習科目を軸として担任制・面談制によるきめ細かな指導を行っています。

また、演習科目は4年間を通じて、自己表現・プレゼンテーション能力開発を重視するためのものです。

- ・法学部では、現場主義を重視し、行政機関や企業の第一線で活躍されている方や現役の弁護士・司法書士による講義科目を用意しています。また、地域政策協働センターを通じて、地域に根ざした実のある活動を積極的に行っています。
- ・法学部では、中国、韓国、イギリス、ドイツ、フランス、カナダなどへ留学することができます。1年間留学しても4年間で卒業することが可能です。

【求める学生像】

- ・法学部では、自分の可能性を発見し、才能を開花させ、よりよい社会の実現に貢献しようと志し、そのための努力を惜しまない、元気と意欲のある人を求めます。
- ・入学時に備えておくべき基礎的な素養については、法学を学ぶための論理的思考力や読解能力、表現能力を有すること、目的意識や主体性を持って学び、他者と協働できることなどを求めます。

令和 9 年度新潟大学法学部第 3 年次編入学の学生募集については、次のとおり行います。

1 募集人員

法 学 科 5 人

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 学士の学位を有する者及び令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）附則第 7 条に定める従前の規定による学校の課程を修了し、又はこれらの学校を卒業した者
- (3) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が 2 年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が 1,700 時間以上又は 62 単位以上であること）を修了した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者（ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- (5) 専修学校特定専門課程を修了した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者（ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- (6) 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部（以下「高等学校等」という。）の専攻科の課程（修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者（ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- (7) 修業年限 4 年以上の大学において、2 年次修了以上の学力があると認められた者〔大学に 2 年以上在学（休学期間を除く。）し、62 単位以上の単位を修得した者及び令和 9 年 3 月 31 日までに同要件を満たす見込みの者〕（出願時に本学に在学している者は、除く。）
- (8) 外国において、学校教育における 14 年以上の課程を修了し、大学の 2 年次修了以上の学力があると認められた者

（注 1）出願資格(1)の学士の学位を有する者及び取得見込みの者には、我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び修了見込みの者を含みます。

(注 2) 出願資格(3)の短期大学を卒業した者及び卒業見込みの者には、外国の短期大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びに外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者及び修了見込みの者（学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。）を含みます。

(注 3) 出願資格(7)の大学には、我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を含みます。

(注 4) 出願資格(8)によって出願する者は、事前に出願資格を確認しますので、返信用封筒【市販の封筒（長形 3 号）に志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記し、郵便切手 410 円（※郵便料金の改定があった場合は、改定後の料金の郵便切手を貼ってください。）分を貼ったもの】を同封の上、次の書類を令和 8 年 10 月 26 日（月）までに 6 ページの「8 出願書類等送付先」へ送付し、必ず「出願資格の確認」を受けてください。

- ① 新潟大学法学部第 3 年次編入学出願資格確認書（本要項に添付）
- ② 最終学校の卒業（修了）証明書（写し）又は最終学校の卒業（修了）見込み証明書（写し）
- ③ 最終学校の学業成績証明書

3 選抜方法

選抜は、筆記試験、出願書類審査及び面接試験により行い、入学者選抜の判定は、当該試験等の結果を総合して行います。

筆記試験で課す科目は、次のとおりです。

- (1) 専門科目 法学（憲法、民法及び刑法の基礎的事項を問う問題を含む。）
- (2) 外国語科目 英語、ドイツ語、フランス語及び中国語から 1 科目選択

なお、出願手続において筆記試験受験科目として選択した科目を受験しなければなりません。従って、受験時における受験科目の変更は認められません。

4 選抜期日等

(1) 選 抜 期 日

- ・筆記試験 令和 8 年 12 月 5 日（土）
- ・面接試験 令和 8 年 12 月 5 日（土）

試験時間，集合時刻については，受験票送付の際に同封する「受験案内」により通知します。

(2) 選 抜 場 所 新潟大学人文社会科学系棟

5 出願期間

令和8年11月16日（月）から11月18日（水）までです（必着）。

出願書類の提出は郵送（書留速達）で出願期間内必着です。

（注） 出願期間後に到着したものは受理しません。ただし，11月17日（火）以前の発信局（日本国内）消印のある書留速達郵便に限り，期間後に到着した場合でも受理します。

6 出願書類等

募集要項には，所定の出願書類が含まれておりません。出願の際は，以下のサイトから自身でダウンロードし，出願書類を準備してください。

■新潟大学法学部公式 Web サイト

TOP ページ>法学部で学びたい方へ>試験情報

<https://www.jura.niigata-u.ac.jp/~law-web/for-examinees/exam-information.html>



出 願 書 類 等	摘 要
(1) 編入学 志願票 受験票 写真票	・ 所定用紙はすべて A4 サイズで出力してください。 ・ 受験票及び写真票の所定欄に写真を貼ってください。（縦 4 cm×横 3 cm，上半身・無帽・正面向きで，出願前 3 か月以内に撮影したもの。受験時に眼鏡を使用する者は，眼鏡をかけて撮影してください。） ・ 志願票の「検定料整理番号」欄に振込みの際に使用した整理番号を記入してください。※(4)を参照
(2) 成績証明書	・ 出身学校長（学長・学部長など）が作成し，厳封したもの。 ・ 出願資格(7)及び(8)に該当する者は，修得済みの科目についての成績証明書並びに履修中の科目がある場合は，履修科目の一覧（修得予定の科目名及び単位数が記載されたもの。）を提出してください。
(3) 卒業・修了 （見込）証明書	・ 出身学校長（学長・学部長など）が作成し，厳封したもの。 ・ 出願資格(7)及び(8)に該当する者は，出身学校長（学長・学部長など）が作成した在学証明書又は休学期間等がある場合，在学期間を証明する書類を提出してください。

(4) 検定料の納付	・ 検定料：30,000 円 (現在、国費外国人留学生として採用されている、または延長申請中である場合は不要です。) ・ 振込期間：令和 8 年 11 月 5 日 (木) から 11 月 18 日 (水) [15 時 00 分] まで ・ 納付方法：下記の手順で納付してください。 ① 下記 URL にアクセスし、フォームに必要事項を入力して送信してください。 URL：https://forms.cloud.microsoft/r/Qw9bHDBCuN  ② フォームに入力したメールアドレスに「検定料納付手続きについて」というメールが自動送信されます。 ③ 上記メールに記載された入力内容を確認するとともに指定された銀行口座に検定料を振り込んでください。 ※振込手数料は、志願者でご負担ください。 ④ 振込人名はメールに記載された<u>整理番号</u>と<u>志願者</u> <u>本人の氏名 (カタカナ)</u> としてください。 振込人名：整理番号+志願者氏名 (カタカナ) ※ATM からキャッシュカードを使用して振り込む際は上記のとおり情報を修正してください。 ⑤ 志願票の「検定料整理番号」欄に上記の整理番号を記入してください。
(5) 返信用封筒 ① 受験票送付用 ② 合格通知書送付用 ③ 入学手続案内送付用	・ ①②は長形 3 号サイズ、③は角形 2 号サイズの封筒を用意してください。 ・ 表紙をダウンロードして印刷のうえ、①～③の封筒に貼ってください。 ・ 表紙の記載欄それぞれに志願者の氏名・郵便番号・住所を記入してください。 ・ ①～③の封筒をすべて(6)の送付用封筒に封入してください。 ※①受験票送付用の封筒のみ速達郵便分の切手 410 円分を貼ってください。
(6) 送付用封筒	・ 角形 2 号サイズの封筒を用意してください。 ・ 送付用封筒表紙をダウンロードして印刷のうえ、封筒に貼ってください。 ・ 表紙の記載欄に志願者の氏名・郵便番号・住所を記入してください。
(該当者のみ提出) (7) 出願資格を証明する書類	・ 出願資格(4)に該当する者は、修了又は修了見込みの専修学校の専門課程が、文部科学大臣の定める基準（修業年限が 2 年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が 1,700 時間以上又は 62 単位以上であること）を満たすことを、出身学校長が証明する書類を厳封のうえ提出してください。

	・ 出願資格(6)に該当する者は、修了又は修了見込みの高等学校等の専攻科の課程が、修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすことを、出身学校長が証明する書類を厳封のうえ提出してください。
(該当者のみ提出) (8) 国費外国人留学生証明書(※新潟大学以外に在籍している国費外国人留学生のみ)	・ 所属する大学等が発行する国費外国人留学生証明書を提出してください。

7 出願に関する注意事項

- (1) 出願書類に不備のある場合には、受理しないことがあります。
- (2) 出願書類提出後は、「連絡先」以外の記載事項の変更は認めません。また、出願書類は返却しません。
- (3) 検定料振込み後、出願期間内に書類を提出しなかった場合は、当該検定料(30,000円)を返還します。検定料の返還については、下記をご参照ください。
<https://www.niigata-u.ac.jp/admissions/return-fee/>
 なお、返還対象となった日から5年以内に返還の申し出がない場合は、返還請求を辞退したものとさせていただきます。
 
- (4) 受験票及び受験案内は、令和8年11月26日(木)に発送します。
- (5) 出願書類の記載内容に虚偽があった場合には、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
- (6) 外国語で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。

8 出願書類等送付先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地
 新潟大学法学部学務係
 電話 (025) 262-6283

9 受験上の注意事項

(1) 試験当日及び試験時間中の留意事項

- ① 試験当日は、「新潟大学法学部第3年次編入学受験票」を必ず携帯してください。
- ② 筆記用具等は、黒鉛筆(黒シャープペンシルを含みます)・鉛筆キャップ・鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類を除きます)・消しゴムとします。これ以外は使用できません。
- ③ 時計の使用は、計時機能だけのものに限り、辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマーや学習タイマー、大型のものは使用できません。
- ④ その他受験に際しての詳細は、「受験案内」で指示します。

(2) 不正行為

- ① 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験したすべての教科・科目の成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応を取る場合があります。

- (a) 志願票、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど。）をすること。
- (b) カンニング（試験に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書類等の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- (c) 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- (d) 試験時間中に、問題冊子を試験室から持ち出すこと。
- (e) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- (f) 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- (g) 試験時間中に、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等）を使用すること。
- (h) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
（イヤホンについては耳に装着されていれば、使用しているものとします。試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器を使用したい場合は事前にご相談ください。
9 ページ「15 障がい等を有する入学志願者の事前相談について」参照。）
- (i) 「解答やめ。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

- ② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記①と同様です。

- (a) 試験時間中に、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等）及びスマートフォンや携帯電話、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- (b) 試験時間中にスマートフォンや携帯電話、時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に多大な影響を与えること。
- (c) 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- (d) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (e) 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- (f) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

10 合格者の発表

令和9年1月29日（金）12時に合格者の受験番号を下記サイトに記載します。また、合格者へ速達郵便により合格通知書等を送付します。

合格発表サイト <https://www.gouhi.com/niigata-u/>



なお、ホームページ等への掲載は、情報提供の一環として行うものですので、必ず合格通知書で確認してください。

可否に関しての電話等による問い合わせには、一切応じません。

11 入 学 手 続

合格者は、次により入学手続を行ってください。

なお、入学手続の詳細は、2月上旬発送予定の「入学手続案内」により通知します。

(1) 入学手続期間及び方法

令和9年2月16日（火）から2月17日（水）の期間に郵送（書留速達、期間内必着）で手続を行ってください。

(2) 入学手続に必要なもの

① 入学料 282,000 円（予定額）

② 本学受験票

③ その他の書類

学生証作成票，誓約書，学生調書，写真 等

12 授 業 料

年額 535,800 円（前期分 267,900 円，後期分 267,900 円）〔予定額〕

（注 1）授業料は、入学後、口座引落としにより納付していただく予定です。

（注 2）授業料の納付方法の詳細については、合格者に別途通知します。

（注 3）在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

13 欠員の補充方法

入学手続期間終了後、募集人員に欠員が生じた場合の補充は、追加合格により行います。

追加合格該当者への通知は、令和9年2月18日（木）から入学志願票に記入してある連絡先に電話等により行います。

追加合格の通知を受けた者は、指定された日時までに入学手続を行ってください。入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

14 修学条件等

(1) 入学時期及び修学条件

入学時期は令和9年4月です。

入学後2年以上4年以内に新潟大学法学部規程に定める授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者には、学士（法学）の学位を授与します。

(2) 既修得単位の取扱い

本学部に入學する前に在學した大學等において修得した単位については、本学部の定める基準にしたがって 60 単位までの範囲で卒業要件単位として認定します。

(3) 在学期間の通算

本学部の修業年限（4 年）のうち、2 年間を既に在學したものとして通算し、入學後における修業年限は 2 年、在學することのできる年限は 4 年です。

(4) その他

「2 出願資格」で所定の要件を満たす見込みで受験した合格者が令和 9 年 3 月 31 日までに所定の要件を満たすことができなかった場合は、入學を許可しません。

15 障がい等を有する入學志願者の事前相談について

障がい等を有する入學志願者で、受験上及び修學上の配慮を希望する者は、次により本學と相談してください。

(1) 相談の期限

令和 8 年 10 月 22 日（木）までとします。

ただし、事前の準備を必要とする場合がありますので、できる限り早い時期に相談してください。

なお、相談の期限後に、配慮が必要となった者は、至急連絡先に問い合わせてください。

(2) 相談の方法

申請書（所定用紙）を請求のうえ、医師の診断書等必要書類を添付し、提出してください。必要な場合は、本學において志願者及び関係者等と面談を行います。

(3) 連絡先・申請書請求先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐 2 の町 8050 番地

新潟大学法学部学務係

電話（025）262-6283

16 入試情報の開示

本学部では、令和 9 年度第 3 年次編入試験に関して、入試情報の開示を行います。開示を希望する者は、令和 9 年 4 月以降に下記 Web サイトにて開示される事項及び開示請求方法等について確認してください。

新潟大学法学部公式 Web サイト

<https://www.jura.niigata-u.ac.jp/~law-web/>



17 入學者選抜に用いた個人情報の取扱い

- (1) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続、④入学者選抜方法等における調査・研究、分析及び⑤これらに付随する業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績の個人情報は、入学者選抜方法等における調査・研究、分析を行うために利用します。
- (3) 各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学から当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託に当たり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部が提供されます。
- (4) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報及び入試成績は、合格者のみ入学後の①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、③授業料等に関する業務を行うために利用します。

なお、個人情報のうち、合格者の氏名及び住所については、本学の同窓会及び後援会からの連絡を行うために利用する場合があります。

法学部第3年次編入学試験実施状況

法 学 科	募集人員	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
	5人	24人	7人	14人	7人	15人	7人

合格者数には、追加合格者を含みます。